

平成30年度住民向け学習会 IN 水戸

ビギナー向け



# 家族信託と 成年後見制度

講師 後藤直樹弁護士 NPO法人 相続支援協会

最近メディアなどで話題となる「家族信託」とは、「信頼する家族に財産を託して管理継承する」制度です。成年後見制度や遺言制度の代わりに、あるいはそれと併せて使用することで、自身あるいはご家族が亡くなった際、被相続人（お亡くなりになった方）ご本人の希望にかなった財産管理や承継をすることが可能になるのです。「意思決定を支援する制度」の一つでもあります。

日時 平成30年10月11日（木）

9:30～11:00（受付 9:00～）

会場 水戸市福祉ボランティア会館（水戸市赤塚1-1ミオス内）

定員 90名 ※定員になり次第締め切ります。H30.9.18受付開始 9.28締め切り

参加費  
無料



## アクセス



## 申込先

申込方法 水戸市社会福祉協議会に、FAX・郵送又は窓口にてお申込みください。

（FAXの場合には到達確認のお電話をお願いします）

所在地 水戸市赤塚1丁目1番地（ミオス内）

FAX 029-309-5525

電話 029-309-5001

○車でお越しの際には、水戸市赤塚駅北口駐車場にお停めください。

## お問い合わせ先

○水戸市社会福祉協議会 電話：029-309-5001

○水戸市役所高齢福祉課 電話：029-232-9174

○水戸市役所障害福祉課 電話：029-232-9173

申込者氏名	
連絡先（電話）	
（住所）	
事業所名	※ 一般の方は事業所名の記載は不要です



主催：水戸市役所高齢福祉課・障害福祉課、水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

※この事業は、茨城県央地域定住自立圏成年後見支援事業で取り組んでいます。

**あなたにもできる食の支援 ◆会場には「きずなBOX」（食品収集箱）を設置します◆**

賞味期限が2ヶ月以上ある食品を集め、食の支援を必要とする方へ届ける活動です。ご協力をよろしくお願いします。